

資料

4、住ま研関連報道

**5、快適住まい環境研究会
会則**

4、住ま研関連報道

新聞社	掲載日	記事タイトル
新潟日報	'96,05,11	障害配慮し住宅造り 看護短大でフォーラム 間取りなどを提案 (第1回住ま研フォーラム)
新潟日報	'96,05,28	老いのカルテ 不自由のない住まいや街を
新潟日報	'96,07,05	車イス利用 街は快適? 看護大生がチェック
朝日新聞	'96,11,21	県立看護短大「桜桃祭」 水や住環境の研究発表
新潟日報	'97,05,10	自力で「用足し」人間性の回復 バリアフリーの快適な住まいを (第2回住ま研フォーラム)
上越タイムス	'98,04,26	快適住まい環境フォーラム 5月8日に看護短大
上越タイムス	'98,05,10	主人公は住み手 快適住まい環境フォーラム (第3回住ま研フォーラム)
上越タイムス	'98,12,28	1月14日に快適住まい研究会 (金井氏の講演)
上越タイムス	'99,01,17	高齢者にやさしい住まい学ぶ (金井氏の講演)
新潟日報	'99,04,14	たそがれの予感 住宅事情 老後支える質が重要に
上越タイムス	'99,05,04	8日に快適研フォーラム 県立看護短大大講義室
上越タイムス	'99,05,12	黒岩医師招き特別講演会 快適住まい環境研 (第4回住ま研フォーラム)
越よみうり	'99,12,23	介護に適した住宅を公開 快適住まい環境研究会
新潟日報	'99,12,24	バリアフリーぜひ参考に 上越の杉田教授新築自宅を公開
新潟日報	'99,12,25	今夜のゲスト「住」通じ社会貢献
新潟日報	'99,12,28	住環境見直す手始めに、自らバリアフリー住宅を建てた県～
新潟日報	'00,04,11	高齢者向けの改築あれこれ 工夫次第で介護が楽に
上越タイムス	'00,05,10	安全な住まい改修のあり方 看護短大で講演会 (第5回住ま研フォーラム)
新潟日報	'01,04,01	わが家紹介 母のための専用トイレ
新潟日報	'01,04,15	「住ま研」設立 自立への住環境研究
新潟日報	'01,04,29	ユニバーサルデザイン 心のバリア取り払え
新潟日報	'01,05,13	福祉住環境コーディネーター 施主の思い設計士へ
新潟日報	'01,04,27	バリアの度合い 玄関段差は工夫必要
新潟日報	'01,06,10	専用トイレ 自立して尊厳保つ
新潟日報	'01,06,24	ふろとシャワー 工夫次第で毎日でも
新潟日報	'01,07,08	キッチン 身体に合わせて改修

新潟日報	'01,07,22	無雪道路 生活の自立のために
新潟日報	'01,08,05	トライハウス 快適さを徹底的に追及
新潟日報	'01,08,19	太陽光発電 環境にやさしい資源
新潟日報	'01,09,02	環境化学物質 微量でも健康に影響
新潟日報	'01,09,16	バス 公共交通の機能不足
新潟日報	'01,09,30	自立 しなやかな強い精神
上越タイムス	'01,11,30	無雪道路化を考えよう 快適住まい環境研究会 8日にフォーラム
上越タイムス	'01,12,03	御知らせ 無雪道路を考えるフォーラム 快適住まい環境研究会 (第7回住ま研フォーラム)
上越タイムス	'01,12,12	融雪どう進めるか 講師4氏が対策発表 住ま研フォーラム
上越タイムス	'01,12,17	病気予防に住環境整備を 快適住まい環境研究会
上越タイムス	'02,01,08	CHU 融雪システム現場見学しませんか 26日に長岡へ日帰りツアー
上越タイムス	'02,01,30	融雪施設と実地見学 快適住まい環境研究会長岡市へツアー
上越タイムス	'02,08,24	健康な住まいを考えよう

() は記事掲載とは別に当欄編集者が追加した。



5、快適住まい環境研究会 会則

第1条 (目的)

- 1、本会は、誰もが安心して暮せる住環境をめざし、福祉・看護・介護の原点は住まいであるという観点にたち、住環境に関する研究を推進し、それをもって社会に貢献することを目的とする

第2条 (性格)

- 1、本会は住環境に関する地域住民に開かれた学際的研究組織である
- 2、本会は研究組織であると共に、住環境を改善する市民の活動組織でもある
- 3、本会は特定の政党・営利団体からは独立した存在である

第3条 (活動)

- 1、工夫された住宅・施設等の見学学習
- 2、住環境の実態調査
- 3、情報交流と情報提供
- 4、住環境に関する提言
- 5、その他本会の目的を達成するための活動

第4条 (事業)

- 1、研究会、フォーラム等の開催
- 2、住ま研ニュースの発行やホームページ等による情報発信
- 3、住宅や施設等の見学会
- 4、学術雑誌への論文、報告、総説等の投稿
- 5、その他本会の目的を達成するための事業

第5条 (会員)

- 1、会員は本会の主旨に賛同する個人・団体とする
- 2、個人会員 (入会金 1,000 円、年会費 2,000 円) は本会の全ての行事に参加でき、ニュース等の配布が受けられる
- 3、団体会員 (入会金 1,000 円、年会費一口 4,000 円) は本会の全ての行事に参加でき、ニュース等の配布が受けられる
- 4、会員は本会の主旨に違反した場合、或いは会費を1年以上滞納した場合に、その資格を失う

第6条 (役員)

- 1、会長 1名
- 2、副会長 1名
- 3、会計幹事 1名
- 4、幹事 若干名

- 5、監査 1名
- 6、顧問 若干名

第7条（役員を選出）

- 1、会長、会計幹事、監査は会員の中から選出する
- 2、副会長、幹事は会長が会員の中から選ぶ
- 3、顧問は幹事会が選出する

第8条（役員の職務権限と任期）

- 1、会長は本会を代表し、会務を統括する
- 2、副会長は会長を補佐し、会務を分担すると共に、会長に事故あるときは、その職務を代行する
- 3、会計幹事は本会の会計を担当する
- 4、幹事は本会の具体的な運営の執行を分担する
- 5、監査は本会の運営及び会計を監査する
- 6、役員任期は2年とし、再任を妨げない

第9条（総会と幹事会）

- 1、総会は2年1回開催し、本会の活動・事業等の方針を決定する
- 2、幹事会は必要に応じて随時開催し、本会の具体的な活動・事業等を決定する
- 3、総会・幹事会の決議は出席者の過半数以上で決定する

第10条（会計・事務局）

- 1、本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる
- 2、会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日で終わる

第11条（雑則）

- 1、本会は「住ま研」と略し、英文名は The Society for Suitable Housing Environment (SSHE)とする
- 2、事務局は当分の間、上越市新南町240番地 新潟県立看護大学 杉田研究室内に置く

第12条（会則変更）

- 1、この会則は総会の決議で変更できる

付則

この会則は平成15年（2003年）4月1日から実施する